

平成30年3月31日

平成29年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

平成29年度社会福祉法人つばさ福祉会本部事業報告書

平成29年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が10事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が4事業サービス区分会計として、合計14会計であった。当法人全体として安定した経営及び運営がなされた。平成29年度は社会福祉制度改革に則り、法人体制を理事6名、監事2名、評議員7名で新たに出発した。制度改革に応じた、当法人の組織体制や諸規程の変更等の課題が生じたため、年間に法人経営検討委員会（MS7）12回、理事会7回、評議員会3回を開催した。福祉充実計画としての「①生活介護事業所父の夢増築 ②「父の夢」の補修工事及び照明器具の交換」については、平成30年3月に施工会社も決定し着工となった。「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」補修工事及び照明器具の交換は31年度までに行う予定である。「③職員の処遇改善」は充実計画に応じて進捗していく、昨年8月からの特殊勤務手当の適用やベースアップにより、法人職員に大いに喜ばれ、働き甲斐のある職場になり、昨年度と比較すると自己都合退職者が大幅に減った。 平成30年2月に福島市から法人の実地監査がなされ、6点の文書指摘を受けたが、それぞれの指摘事項に応じて改善対策を行い、福島市からの了解を受けた。

法人全職員を対象とした法人内部研修に力を入れ、6月より毎月職員が小グループに分かれ、支援の各課題を自己研究し発表することで、利用者への人権擁護と共に職員の支援技術の質の向上を図ることができた。福祉人材の確保及び定着が今後の課題である。

平成29年度生活介護事業所父の夢事業報告

平成29年度は36名の契約者で、一日平均利用者数は32.5人、定員の92%の利用率だった。今年度も父の夢では利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、施設内での焼きたてパン販売の他、地域の施設、企業、病院等での販売を行い、安定した販売実績を上げる事ができた。その他、まりもん、和紙等の自主製品も地域の行事やバザー、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業でも安定的に箱折り作業を行うことができた。そのため、利用者への工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の喜びにつながった。生活支援では、宿泊と日帰りの選択旅行を行い多くの方が参加できた。主に費用の面で年々日帰り旅行を希望される方が多くなっている。青空大学では、数グループに分かれての活動が多くなったが、その分少數の意見も大切にでき利用者一人一人の希望を反映できた。シェイプアップタイムではプール・室内運動等を定期的に行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、感染症対策として、12月からうがい・手洗い・アルコール消毒等を励行し、施設内消毒を毎日実施した。地域交流としては、9月にバザー、2月にコンサートを実施

し、多くの多くの来場者があり、地域の方々と交流を深める機会となった。施設職員の支援技術向上のために、定期的に人権擁護委員会と法人職員研修を行った。特に、利用者の意思決定支援については研修や会議で何度か取り上げ、一人ひとりの意思を確認する際に丁寧な対応を心がけ、支援することができていた。1月には、仲間の会で利用者の方々を対象に「人権について考える勉強会」を実施し、今回は職員によるロールプレイ（劇）を通して、人権や虐待の例を説明した。父の夢や家庭で虐待されたことや困ったことはないか等を小グループに分かれて聞き取りした。自分が嫌と感じたことや困ったことなど具体的なご意見を伺うことができ、人権に対する利用者の意識を高める大変良い機会となった。10月には馬主協会からの助成を受け、車いす乗降可能な車両を1台購入した。

平成29年度生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

平成29年度は22名の契約者で、1日の平均利用者数は18名、定員の82%の利用率だった。作業面では、個別の作業内容を充実できるように作業道具を作成し利用者に提供するようにしたり、集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行ったりと個人に合わせた支援を心がけた。また、ニコの夢のフルーツキヤップや人参の皮むき、ダイレクトメール封入の下請け作業も行ない、作業内容の幅が広がり、12月と3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「ニコの夢」や「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また、利用者の希望を基に7月に宿泊体験旅行を実施した。高速道路でバスのタイヤがバーストしてしまうことがあったが、参加者全員無事に帰宅することができた。今後のバスや公用車の使用方法について話し合いを持ち安全対策に努めた。各支援学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」活動にも積極的に参加した。また、バザーやコンサートでは、自主製品の販売やゲームコーナーを設けお客様とのやり取りを楽しみ地域の方との交流を深めた。健康管理について、季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。その他法人職員研修で、職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした29年度もサービス等利用計画を基に、6か月ごとに計画の見直し（モニタリング）が行われ、特に移動支援は利用内容が通所の場合対象外となり、今後の課題となっている。

平成29年度就労継続支援B型事業所ニコの夢事業報告書

平成29年度は23名の契約者で、1日平均利用者数は19.4名、定員の97%の利用率だった。作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の6ヵ所の外部販売を通して多くの方に利用していただいた。また、けやきの村の秋祭りや各種イベントにも参加し地域のみなさんに手作りパンの販売活動を行った。下請け作業もフルーツキヤップと人参の皮むき作業を安定して行い、その他にも福島銀行からの封筒入れの作業に取り組み、毎月の給料に加え8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができ喜ばれた。年間の平均工賃は5,256円で、少しづつではあるが年々工賃を上げることができている。行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また5月、8月、11月に班

活動を実施、少人数での外出をし、様々な経験や体験ができる機会を増やし、9月には宿泊体験ということで初めてのキャンプを実施した。本人主体の活動として、利用者の中で合唱やダンスの好きなメンバーで結成している「ドリーム☆ニコ」に、各種音楽祭やイベントへの出演依頼があり、休み時間や余暇活動を利用して練習に取り組み、自己実現にむけ支援をした。また、各支援学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」活動にも積極的に参加し、地域の方々との交流を深めた。健康管理について、12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。その他、法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

平成29年度生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

平成29年度は21名の契約者で、1日の平均利用者数は17.6名、定員の83%の利用率だった。活動は、利用者の状況に合わせ3班に分かれて行い、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動・園芸活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、足浴・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。知的障がいの重い方が多いつき組では、自主製品制作・軽作業等の作業を中心に行い、その他福島銀行からのチラシの封筒入れ作業にも取り組み、作業の幅が広がった。ほし組では、フルーツキヤップ作業に加えて、チラシの封筒入れ作業に積極的に取り組んだ。話をせずに作業に取り組む時間として集中タイムを設けることで、作業への集中力と意欲が増してきた。特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人の状況に合わせた支援を心がけた。3階で朝の会、帰りの会や仲間の会等の全体活動を集団で行うことにも慣れて、個別対応が必要な方も参加することができるようになってきた。土曜日に行うハッスルデーでは、映画・カラオケ等から希望する活動を本人が選択し「ニコの夢」「おおぞらの夢」の利用者とも交流を持つ事ができた。行事では、各施設の利用者が混合で活動する「ふれあいの会」を実施した。本人の意見や希望をマカトンや写真等を使い、わかりやすく説明し選択できるように支援した。また、クリスマスの出し物等で、そら組も一緒に活動することで新おおぞらの夢全体で活動できる場面が増え、仲間同士の交流も多くなり各班との連携が取れるようになった。各班小グループによるニコニコ活動は、例年の5月、11月に加えて8月にも実施し、地域の中で様々な経験や体験が出来る機会を増やした。今年度は、市内の温泉に1泊する宿泊体験を行い、前回より落ち着いて宿泊する仲間の姿が見られた。介護体験の受け入れやバザー、コンサートを通して地域の方との交流も深めた。12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿、次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。その他、法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。また、現場での支援については各班で班会議を行い仲間にに対する共通理解を深め、より良い支援方法について話し合う機会を増やした。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。移動支援が通所に利用できなくなり、不安を持つ家庭が多くなってきていて今後の課題となっている。

平成29年度居宅介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援し、利用者自身のQOLの維持、増進が出来た。

平成29年度移動介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

平成29年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

平成25年度より、0.5人体制で特定相談の業務を行っている。平成30年3月までに、約70名の利用者の計画相談を行った。計画相談がスタートし、生活が安定され、モニタリング期間が毎月から3ヶ月、3ヶ月から6ヶ月と伸びている方も増えた。また、死亡、就職、他地域への転出により計画相談支援が終了の方、入院、逮捕等々で計画相談支援が一旦停止となっている方もおり、平成30年度は66名からのスタートとなる。